

第1回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成29年4月26日（水） 午後3時～5時

場所

流山市役所 第2庁舎 3階 301会議室

出席委員

岩倉委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、山中委員、柏女委員、藤原委員、
鈴木委員、藪本委員、仲宗根委員、平田委員、吉川委員、田中委員

欠席委員

なし

事務局

矢野子ども家庭部長、熊井子ども家庭課長、宮澤保育課長補佐、
秋谷子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、
倉本子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

傍聴者

2人

議題

- (1) 平成29年度子ども・子育て会議スケジュールについて
- (2) アウトカム評価の実施結果について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第1回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：平成29年度子ども・子育て会議スケジュール

資料2：アンケート調査の集計結果

資料3：自由意見まとめ

資料4：グループインタビューの実施結果

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第1回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第1回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中13名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。流山市の現状について御報告させていただきます。まず、人口の動態ですが、昨年1年間の人口増加の目安として、転入者が転出者を上回っている数、転入超過数についてですが、本市は約4,700人でした。これは全国的にみても、10位以内に入る数字となっています。例えば、政令指定都市や中核市を除けば、全国トップになると思います。そのため、インフラの整備も追い付かない状況ではありますが、昨年度の保育所整備数は706人と過去最高の数字でしたが、入所の申込み者数は昨年度に比べて、約400人増えています。その中で、待機児童の数ですが、国基準で、昨年度は146人でしたが、今年度は92人となっていて、1年間で54人減っています。実質待機として、申込みに対して保留になっている数が、昨年度は約370人でしたが、今年度は、307人と減少しています。今年度は、計画段階ですが、850人超の保育所整備を予定しています。これに合わせまして、学童クラブも不足してしまっていて、小山小学校、南流山小学校、おたかの森小学校の整備を予定しています。また、教室の数も足りないため、おたかの森地区に小学校が建設予定となっています。その専門部署が教育委員会に出来、今後、用地検討、建設工事に向けて準備を進めていくところです。そして、今年度は子どもをみんなで育む計画の中間見直しの年にあたりまして、児童推計の見直し等を行う予定です。また、今年度は委員の委嘱替えがありますが、引き続き、御協力のほど、よろしく願います。

《人事異動の紹介》

(事務局)

では、ここで傍聴の方にお入りいただきますので、宜しくお願いいたします。

《傍聴人入室》

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしくお願ひします。それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

今日は、年度当初のお忙しい中、全員にご出席いただき、ありがとうございます。また、事務局も人事異動により、メンバーが変わりましたが、引き続き、よろしくお願ひします。それでは、今日は、議題が2つあります。一つ目が、平成29年度の子ども・子育て会議スケジュールと、2つ目は、これまで事務局と進めてきましたアウトカム評価の実施結果をご報告いただいた後、特に、質の向上についてもご意見等いただければと思います。ぜひ、活発なご議論をお願ひしたいと思ひます。それでは、議題1の「平成29年度子ども・子育て会議スケジュールについて」、事務局から説明をお願ひします。

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

(藪本委員)

2点ほどありまして、1つは審議内容についてですが、流山市の現状から、量の確保に重きを置かれるのは良いとは思ひますが、多様なサービスについての対応も盛り込んでいただければと思ひます。2点目ですが、6月に委嘱替えをされる委員もいると思ひますが、代わる場合は、前回のパブリックコメント実施の段階で多数の意見が出たこともあるので、次の方への引き継ぎをお願ひしたいと思ひます。

(会長)

ありがとうございます。切れ目のない支援をどう実現していくのか、また、制度から漏れてしまう方々に対しての多様なサービスについて、この子ども子育て会議の中で議論を続けてきましたので、見直しの中でも議論をする時間を確保してほしい、ということが1点目です。もう1つは、パブコメなどがあるので、引き継ぎをしっかりとお願いしたいとのことですので、ご検討をお願いします。

他にはいかがでしょうか。1点ですが、計画の見直しと共に、今年度作成しなければならないものは、障害児支援の計画ですね。これは法定化されて、障害をもっている子どもたちのための計画、例えば、子ども発達センターをどうするのか、そこで何人のサービスを受けていくのか、などの計画です。これは、別の会議体で議論することになるかと思いますが、そうならば、必ず、途中段階のもので良いので、この会議に出していただいた上で、議論をしていきたいと思えます。そして、それを障害者計画にも反映し、子ども子育て計画の見直しにも反映していただきたいと願うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

当初の計画の中では、障害者支援課が扱っていましたが、その後、障害児については、児童発達支援センターと障害者支援課の2課が扱っています。それぞれの課とは情報交換をしまして、障害者計画は、流山市福祉施策審議会での取り扱いとなりますので、随時、この会議の中でも情報提供を行っていきたいと思えます。

(会長)

次の議題のアウトカム評価の中にも、障害児に対するご意見がありますので、それらの意見を伝えていただき。また、連携を取りながら、随時、報告をいただければと思えます。

他にはいかがでしょうか。よろしければ、藪本委員のご意見と私の意見を含めた上で、今年度の計画を立てていただければと思えます。

次に、議題2「アウトカム評価の実施結果」についてですが、特に、今年度はタイトなスケジュールになっているとありましたので、今日は、アウトカム評価の結果に基づいて、切れ目のない支援についてどう考えていくのか、あるいは、施策から漏れてしまいそうな方々をどのように支援していくのか、などを今期委員で、議論していただく大事な時間となりますので、ぜひ、積極的なご意見を頂戴したいと思います。それでは、事務局からご説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から説明がありましたが、市民の方々に、アンケートに御協力いただいたことに感謝ですし、事務局にも、結果を丁寧にまとめていただき、自由記述も多く声を上げていただいたことに感謝しています。自由記述の中にも、現状は不満だけれども、市がこのようなアンケートを実施し、市民の意見を聞こうという姿勢には敬意を表したいという記述もあって、良かったと思います。

一つ質問ですが、今回の会議の資料として、公表されるということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

それ以外の方法は、今のところ、考えていないということですか。

(事務局)

今のところは考えていませんが、自由意見はアウトプット評価に活用していきます。

(会長)

調査に御協力いただいた方へのフィードバックは、会議録の資料を見てください、という形になりますか。

(事務局)

調査に御協力いただいた施設には、結果の資料をお送りしたいと思います。

(会長)

結果を掲示したり、閲覧できるようにしてもらおうということですね。わかりました。それでは、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

全体的な感想ですが、市全体に対する意見として、若干、不満が増えていることと、その不満の理由の大きなものは、「足りない」というキーワードになる

と思います。保育所や学童だけではなく、産婦人科や小児科など、全て足りないため、挨拶にもありましたが、人口増にインフラ整備が追い付いていないことから、前回調査よりも不満と感じる方が増えていると思います。人口が増えると、ハンディキャップを抱える子どもたちや保護者も増えていくこととなります。それらを全て含めて、量的な拡充を行っていかねばならないと感じさせられました。

(田中委員)

「足りない」という部分に関しては、とても見えやすいので、そのような意見が出ると思うのですが、そこには出てこない、「知らない」という回答をする数がほとんど変わっていないということに、市はどのように考えているのか。広報に掲載しているのはわかるが、それ以外の方法はないのか。ホームページへの不満の意見もありましたが、子育てに特化したものを作成したり、赤ちゃんに戸別訪問しているが、そのときにどのような資料を渡して、どのような話をしているのか。リスクのある人をどのように支援していくのか、など、保育園の待機児童の話もあると思うが、そのような部分も取り組んでほしいと思いました。

(会長)

事務局は、たくさんの方にご意見をいただいた後に、総括的に回答しますか。

(事務局)

はい、そのようにします。

(藪本委員)

前回は指摘しましたが、資料2の質問の項目ですが、保育所や学童クラブなどは違うものなのに、なぜ、まとめてやっているのか。不満の度合いが変わってくるのではないかと思いますので、せっかくアンケートをするなら、事業ごとの質問項目にしても良いのではないかと思います。

もう1点ですが、「足りない」というように、思わせているように感じます。例えば、転入者や戻ってくる方々の期待値と現状がずれていると思います。かねてから課題になっているマーケティング課の施策が先行していることが言われていますが、そこに対してのフィードバックはどのようにされているのか。市は、現状と、子育てしやすいと謳うことに実態との乖離が生じてきているように思います。それぞれの役割はあると思いますが、担当者が子育ての現状をわかった上で、発信しているのかが気になります。

(会長)

ありがとうございました。特に、後者のほうは、かなり乖離が生じてきていると感じます。保育料の議論の時に、答申の付帯意見としましたが、マーケティングが先行していて、現実が追い付いていないということを、市として考えていくことが必要ではないかと思います。

(藤原委員)

子育てしやすい街とっていますが、母子手帳の交付が保健センターだと、働くお母さん方は大変だと思います。また、高齢者の地域包括支援センターはあるが、子育ての地域包括支援センターはまだないので、もっと子供にとっての支援があると良いと思います。

(会長)

ありがとうございました。他にはご意見いかがですか。

(平田委員)

自由意見に、子育て施策全般の中に、「母になるなら流山」ということで引越してきた方が、「子育てしやすいと感じたことは一度もない、待機児童も千葉でワースト3に入るくらいなのに、未だに、「母になるなら流山」と掲げている。ちゃんと受け入れ態勢が整うまで取り下げてほしい」とあるが、この言葉に、とても響きました。

その中で、子育て支援センターのところで、土日が開いていて、松戸のほっとる一むのような場所があれば、という意見があります。現在、ほっとる一むに勤めていますが、初めはNPO法人として立ち上げた場所で、市から委託を受け、松戸市のつどいの広場のモデル事業としてできたところです。そこから、千葉県の子育て地域力モデル事業として、少しずつ拠点を増やし、今では、気軽に集ったり、交流の場であったり、育児相談が行える場所となっています。公共施設の空きスペースを利用して、市内には、15か所あり、そのうち、13か所がNPO法人の運営となっています。そこに、子育てコーディネーターをつけ、自由意見にも、あんしん相談窓口が1か所だけでは利用しづらいとの意見があるように、市の窓口では相談はしづらいが、子育て支援という場で少しずつ相談できる場所を増やしている。今は、そのような場所が20か所くらいあります。また、そこで、一時預かりも行っています。しかし、流山市にはこのような場所がまだないと思いますので、少しずつ出来たら良いなと思います。

(会長)

ありがとうございます。子育て支援センターの拡充策を考えるべきではないかということだと思います。大事なお指摘です。他にはいかがでしょうか。

(古宿委員)

ファミリーサポートセンターが、おたかの森に出来ました。利用者がとても多い状況です。ファミリーサポートは地域ごとに分かれています。おたかの場所は来やすいようで、いろいろな地域の方が来て、役に立っているのではないかと思います。

(鈴木委員)

切れ目のない支援という話がありますが、保健センターと児童発達支援センターと指導課の幼児教育相談では、十分連携を取りながら進めています。保健センターからは、妊婦の時から支援が必要で、平成29年度はその充実を図っていききたいとの話を聞いています。また、児童発達支援センターと指導課も連携を取りながら、療育を必要とする子は児童発達支援センターで関わりながら、療育の必要はないけれども、学校に行くにあたっての相談等は指導課で対応している。乳幼児の連携は図れていると思います。

(会長)

発達障害の子どもが、早期の発見にどのくらい繋がったのかというような資料はありますか。この部分は、アウトプット評価に出てくるのですか。

(事務局)

アウトプット評価は125の事業になりますので、その中にあれば出てくるかだと思います。

(会長)

わかりました。今のような体制を作っていくのは重要なことだと思います。合わせてですが、子育て支援包括センターはこの計画の中で、どうなっているのですか。

(事務局)

現在の計画の中には、まだ入っていません。国の考え方では、単独の子育て世代包括支援センターや母子福祉法の母子保健型と児童福祉法の改正に伴って、市町村の拠点事業を別々な場所で行っても、包括支援センターとなるということです。流山市では、保健センターで母子保健型の事業を展開していく動きがあ

りまして、子ども家庭課の虐待等の拠点事業は来年度を予定しています。

(会長)

わかりました。それでは、計画の見直しの中で、新しい事業の検討状況などをお知らせいただいた上で、議論していきたいと思います。他にはいかがですか。

(仲宗根委員)

隣の松戸市でつらい事件が起きましたが、それに関連しまして、防犯対策の充実の点で、保育園でも防犯対策の時間がありますが、悪い人は悪い恰好をして出てきます。本当に悪い人は悪い恰好をしておらず、普通の人のように近づいてくることを、小さい時から基本的な防犯を、市として考え方だったり、教育方法などを統一していくことは、幼少期からの教育という事で良いのではないかと思います

あと、学童についてですが、公設の学童クラブは3年生までのところが多く、民設の学童は高学年の女子も多いのですが、犯罪に巻き込まれるのは、4年生くらいからの女子が多いと思います。流山市は、民設の学童もいっぱいな状況で、危機的な状況にあると思います。公園に女の子が夜遅くまでいると、自由意見にもありますが、高学年になると習い事なども多く、毎日学童にも通うわけではないので、早く安全な居場所を作ってあげないと何かが起こってからでは遅いので、量的なものばかりを見ていて、そのような対策が遅れてしまうのは怖いと思います。

(会長)

一つは、防犯教育の充実と、もう一つは防犯対策になると思いますが、公設の学童にも、民設の学童にも入れない、児童館にも行けない子どもたちが、公園にいるのかと思います。その子どもたちに対してどうしていくのか。例えば、浦安市では、ビルの1室を借りて、子どもたちが集まれる場所を提供しています。そこは民間委託をしていますので、そのような場所を考えても良いかと思います。児童館の適正配置、児童館を増やすのも大事ではあるが、児童館ではカバーできない、もう少し小規模なエリアでそのような場所があっても良いかと思います。

(吉川委員)

学校区にひとつくらい児童館、もしくは児童館のようなものがあると、学童に入れなくても、子どもたちは集うことが出来ると思います。また、小学生ま

での議論が多いですが、そのあと中学生や高校生となっていくが、不登校の子どもを預かれる施設が流山は限られているので、受け入れきれないと思います。今後の見直しの中で、その点も考えていけると良いと思います。

(山中委員)

今、足りないという話が出ていますが、今ある施設や資源だけではなく、人的な面についても眠っている子育て資源があると思います。先日、子育て支援員研修の受講者と交流の機会がありましたが、受講者の方は大変意欲があって、経験も豊富な方がたくさんいました。ただ、団体としては定年制があり、採用が難しい状況でした。先程、松戸の広場についての話が出ましたが、その活動には少し要件を柔軟に検討いただき、眠っている人的資源を活用できるような視点で場所を作るようなことを計画に盛り込んでいただければと思います。

(藤原委員)

年齢が高い方でも、意欲がある方はたくさんいるので、年齢でくくるのではなく、そのような方を活用することが出来ればよいと思います。

(山中委員)

学童の経営者としては、元気な小学生を追いかけられるということが条件になってきます。体力には個人差があるとは思いますが、一定の線を引くとなると、なかなか高齢の方は雇用するのが難しい現状です。市で広場を柔軟なボランティア的な施設として設置すれば、年齢制限もそこまで厳しくなくできるのではないかと思います。

(会長)

可能なところで、ご活躍をしていただければと思います。

(岩倉委員)

障害児を抱える施設を代表として出席していますが、療育施設の自由意見をみても思うのですが、やはり施設が狭いという声をよく聞きます。一人クラス最大8人で、先生は3人でみていただいているのですが、年長になると体も大きく、力もあるので、施設が狭いと大変だと感じます。また、わずかではありますが、発達障害のあるお子さんも待機児童がいます。その場合は、保育所や幼稚園に行きながら、外来療育が週1回あるので、その形を取りながら、待っている方々もいますので、施設というか定員を増やしていただきたいと思います。やはり、人口が増えてくると障害をもつお子さんも少しずつ増えてくるの

で、対応していただきたいです。

また、児童発達支援センターになったが、リハビリ施設がなかったり、先生との連携が無いので、近隣市と比べると、通わせている保護者は不満に思っていると思います。それに関連して、特別支援を受ける学校として、自由意見にもありましたが、流山市の子どもが知的障害をもっている場合は、柏市の特別支援学校、肢体不自由がある場合は、松戸市の特別支援学校に通っている方が多いです。柏市の特別支援学校は、流山市と近いので、まだ良いかと思うのですが、松戸市の特別支援学校は遠いので、バスで通っています。ただ、バスにも基準があって、バスには乗れない場合、保護者が送っていかなければいけなかったり、かつ、何かあった場合を考えて、近くに待機していなければならない方もいるようです。つばさ学園に通う保護者も、年々働いている方が増えてきまして、今は、2／3程度の方が仕事を抱えながら、障害児を育てている状況です。どちらかという、肢体不自由の障害をもっている子どもを抱えている保護者の方が、流山市に特別支援学校の設置を望んでいると思います。

さらに、つばさ学園に入れなかった方は、通常の保育園も待機児童が多く、なかなか入れないため、そのときにどこに相談して良いか、窓口がはっきりしていないため、不安がとともあるようです。今、つばさ学園以外にも、児童発達支援の支援をしてくださるところは増えていますが、障害をもっている子どもが安心して過ごせる場所がもう少しあると良いと思います。

(会長)

ありがとうございました。とても貴重な意見です。障害福祉計画の策定では、障害児の福祉サービスの量の見込みと確保方策について定めなければならないとされています。保育所や学童クラブと同様に、児童発達支援センターの定員をどうするのかを定めていく必要があると思いますので、市で、しっかり進めたいと思います。今の話を聞いて、児童発達支援センターの質と量の見直しは必須だと思いました。特別支援学校の件は、障害福祉計画の中で議論するのですか。市は、どの程度携わっていけるのですか。

(事務局)

基本的には、県の事業だと思います。事務局においても、特別支援学校を流山市にも、という話は聞いております。これに関しては、県の要望になると思いますので、そちらに挙げてもらえるように、担当部署に伝えていきたいです。

(会長)

児童発達支援センターに関しては、市の管理のものだと思いますので、市で、しっかりとご検討いただきたいと思います。他にはいかがですか。自由意見の中に、保育園がたくさん増えて、質が大丈夫かという声がありますが、いかがですか。

(櫻庭委員)

本当に、毎年、毎年、園が増えています。民間保育所協議会の代表として、出席していますが、民間保育所の質を向上させていくことに大きな責任を感じる場面がたくさんあります。市内の小児科の先生とお話をする機会がありますが、アレルギーの子どもの受入れについて、民間の場合は各園に委ねられている場合が多いので、園長の捉え方や法人の考え方で、対処の仕方が変わってきてしまうことに対して、病院として困っていると聞きます。なので、ある程度、市として、アレルギーの子どもの数は確実に増えていると思いますので、基本的な考え方を示していく時代になっているのかと思います。一つ一つ、細かく決めるものではないと思いますが、子どもの命に直結する部分については、公立、私立を関係なく、お互い受け入れが出来るのではないかと思います。

また、研修を行うように努めていますが、園が増えると集まる場所がありません。各園3人にしても、33園ありますので、約100人になってしまい、本来ならば、もっと多くの方に研修を受けていただきたいが場所の確保が難しいのが現状です。多くの方に研修を受けてもらえるように、市のご協力があると大変ありがたいです。

(会長)

ありがとうございました。保育所の協議会と市と議論しながら進めていただければと思います。

(岡本委員)

幼保一元化というところに、なぜ、流山にこども園がないのか質問があります。柏市や松戸市の幼稚園は、こども園に移行しているところはありますが、流山市は、こども園への移行の必要性を探りつつ、預かり保育を充実させて対応していきたいと考えています。また、足りないというキーワードと、それを増やすための人や施設や資金などが必要になりますが、単純に増やすという方策では対応できないのかと思います。

(会長)

保育所が足りないから、施設を増やしていくと、いずれ保育所が空いてくる

状況になってくると思うのですが、その場合、施設転用が出来るのか。既存資源の有効活用も考えていかなければならないと思います。市政全般をみながら、考えていかなければならないですし、私たちもそのようなことを意識しながら、意見を出していく必要があると思います。ありがとうございました。

今、多くのご意見・ご質問を出していただきましたが、事務局からご回答と今後のご意見を頂戴したいと思います。

(事務局)

様々なご意見をいただきまして、これから、計画の見直しに入っていくので、その中に盛り込んでいければと思います。特に、気になるのは、マーケティング戦略とのギャップについてです。窓口でも、「母になるなら流山」という冠があるのに、というお叱りを頂戴する場合があります。今回の計画の見直しの中で、その内容を盛り込むのは難しく、他にも計画には盛り込めないものがありましたので、それは会議からの提言のような形でいただくことも一つかと思えます。また、ファミサポや支援センター、療育支援の関係などいろいろなご意見を頂戴しましたが、これらは多くのセクションに分かれていて、それを束ねているのは、子どもをみんなで育む計画になります。各担当課にフィードバックをして、すぐに出来るものなどの精査をしていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。それでは私から、総括して、3つのことをご検討いただければと思います。一つは、児童推計及び量の見込みと確保方策について、保育サービスや学童クラブは十分検討されると思いますが、それ以外の地域子ども・子育て支援事業の13事業に関しても量の見込みと確保方策について、検討していただきたいと思っています。また、量の見込みと確保方策と合わせて、新規事業に何を盛り込んでいくのかについてもご検討をお願いしたいと思います。

2点目としては、先程事務局からもありましたが、計画の中には盛り込みにくいものもあると思うのですが、それに関しては、子ども・子育て会議の提言として良いとの話がありましたので、特に、質の向上の関係や切れ目をどう繋ぐのか、高齢層の活用についてなどの意見がありましたが、計画とは別に、提言として来年の3月に出していくようになるのかと思いますので、精査もしていきたいと思っています。

3点目は、アンケートの結果を御協力いただいた方々からのお送りすることですが、ご希望があれば、職員が内容の説明をしていただきたいと思えます。合わせて、今日の会議に出た内容もお伝えいただければ、アンケートに「知

らない」という回答している方が多かったのですが、直接ご説明をすれば、子育てサービスのPRにもなるのではないかと思います。ぜひ、ご検討いただきまして、次回のアンケートでは、「知らない」という回答をする方々が少しでも減るのではないかと思います。

他は、何かご意見ありますか。特になければ、その他の議題に移りたいと思います。委員から何かありますか。なければ、事務局からはいかがでしょう。

《事務局説明》

- ・子育て支援員研修について

(会長)

はい、ありがとうございます。特になければ、次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議に日程ですが、今期委員での最後の会議になりまして、5月26日(金)10時から開催しますので、よろしくをお願いします。

(会長)

はい、次回の議題の内容としては、児童推計及び量の見込みと確保方策についての議論になります。それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。